

2023 年度

社会構想大学院大学先端教育研究所

**次世代高等教育研究センター
認定実務家教員試験**

試験実施要項



学校法人 先端教育機構
社会構想大学院大学

1. 試験の目的と概要

認定実務家教員制度は、全国の実務家教員を対象に、高い資質能力を有した者であることを社会的に担保しようとする資格制度です。認定実務家教員試験は認定実務家教員制度の一環として実施され、試験に合格した方に高い資質能力を有する実務家教員であることを証する認定実務家教員登録証を発行します。

2. 受験資格

以下に該当する方に受験資格を付与します。

出願時点において、大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校で実務家教員としての教育研究歴が通算1年以上ある者

3. 受験申込期間

2023年12月1日（金）～2024年2月9日（金）

4. 受験申込から試験までの流れ

(1) 2月9日（金）までに、次世代高等教育研究センターホームページ「個人認証部門」の下部にある「受験申込」より、必要事項を記入の上、お申込みください。申込みフォーム登録後に送信される自動送信メールに返信する形で、顔写真をお送りください。お送りいただいた情報をもとにセンター内で受験資格審査を行います。受験資格審査の結果は1週間以内にセンターよりメールでご連絡します。

(2) (1)の資格審査に合格した方は、2月16日（金）までに、下記の手続きを行ってください。

① 下記の要領で、シラバス、研究論文をセンター事務局までお送りください。

試験	内容
(1) シラバス	<ul style="list-style-type: none">● シラバスの様式はセンターホームページよりダウンロードし、日本語、英語、どちらか一方を選択して記入してください。● 既に大学等の高等教育機関で使用されているシラバスがある場合は、そちらを提出していただいても構いません。● 既に授業で使用されているシラバスに補足情報を加えたい場合には、シラバスの枠外に各自で追記してください。なお、センターが用意するシラバス様式は変更を加えないようにお願いします。
(2) 研究論文	<ul style="list-style-type: none">● 査読の有無、及び学術雑誌、学内紀要等、論文として掲載されたものであれば、媒体は問いません。● 5年以内の既に刊行されている論文に限ります。ただし、掲載が決定した未刊行の論文を、審査の対象として希望する場合には、掲載の決定を証する書面を添付してください。● 研究論文には、著書、学位論文、研究資料、研究ノート、解説記事、エッセイ等も含まれます。

② 下記の受験手数料 30,000 円を指定の期日までにお振込みください。

(振込先)

指定銀行：三菱 UFJ 銀行

支店名：青山支店

口座番号：(普) 0185302

口座名義：学校法人先端教育機構社会情報大学院大学

ガクケンキョウイクコウシャカイジ ヨウホウダ イククインダ イガク

(3) 試験実施3日前までに所定の様式に基づいた模擬授業の授業案を、センター事務局までご提出ください。

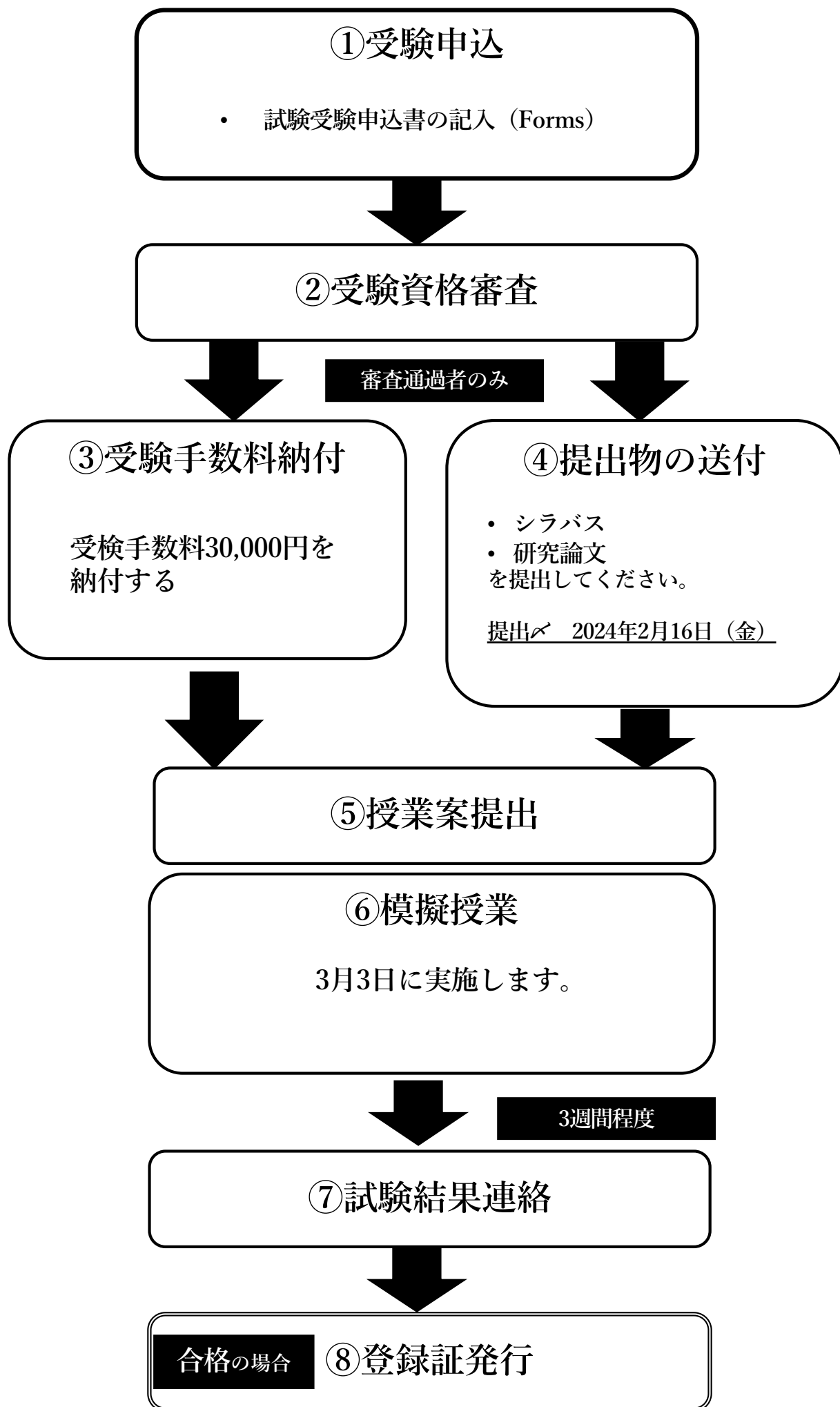
(4) 2024年3月3日(日)に模擬授業を下記の要領で実施します。

試験	内容
(3) 模擬授業	<ul style="list-style-type: none">● 模擬授業の時間は20分間です。模擬授業のための資料は1コマ分行うことを前提として用意してください。● 模擬授業は「(1) シラバス」に記載された回のうち、1回を受験者自身が選択し、実施していただきます。模擬授業を実施するシラバスの回に○を記入して提出してください。第1回、最終回、ゲストスピーカー回を模擬授業実施回とすることはできません。● 模擬授業20分間の後、10分間の質疑応答を行います。● 模擬授業の3日前までに授業案(1回分の授業計画)をセンターまでご提出ください。提出された授業案の中から20分間を試験当日に試験官が指定し、模擬授業を実施していただきます。授業案の様式はセンターホームページよりダウンロードできますが、ご自身でご用意いただくことも可能です。

※対面でも受験できますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで受験することもできます。

(5) 試験終了後3週間以内に事務局より郵送で結果をお知らせします。

(6) 試験に合格された方は、センターが管理する認定実務家教員登録簿への登録を行うと同時に、認定実務家教員登録証を発行します。



5. 模擬授業実施会場

社会構想大学院大学（〒169-8518 東京都新宿区高田馬場 1-25-30）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで受験することも可能です。

6. 注意事項

- (1). 提出書類は、審査のための重要な資料となりますので、正確に作成してください。提出期限までに所定の書類が完備しない申込は受理しません。
- (2). 受験申込期間が過ぎた後は、いかなる場合においても資料の内容の変更はできません。
- (3). 受験手数料は、試験を受けない場合においても、返還しません。
- (4). 受験時に特別な配慮を必要とする場合は、受験申込時に次世代高等教育研究センター事務局までお申し出ください。
- (5). 認定実務家教員登録証の有効期間は5年間です。更新のためには、次世代高等教育研究センターが指定する要件を満たす必要があります。詳しくは次世代高等教育研究センターホームページをご参照ください。
- (6). やむをえない事情により、受験申込期間、試験実施日について変更することがあります。変更した場合には速やかに次世代高等教育研究センターホームページ上にてお知らせします。
- (7). 認定実務家教員試験に合格することで、実務家教員を目指す方全員が、実務家教員として就任することを保証するものではありません。
- (8). 不正の手段により試験を受けようとした方に対しては、受験を禁止いたします。また、合格した後不正の手段により試験を受けたことが発覚した場合には、登録の取り消しを行います。

個人情報の取扱いについて

本学が受験に係る書類を通じて取得する個人情報は、①選抜、②試験結果の発表、③登録手続き、④選抜方法等に関する調査・研究、⑤本学並びに法人からのお知らせ、⑥これらに付随する業務を行うために、事務局、担当教員が利用します。

学校法人先端教育機構

社会構想大学院大学 先端教育研究所

次世代高等教育研究センター

〒169-8518 東京都新宿区高田馬場 1-25-30

TEL: 03-3207-0005 (代) FAX: 03-3207-0015

URL: <https://nherc.coep.jp/>

Email: nherc@coep.jp